

# ASJアカデミー会員約款

この度は、アーキテツ・スタジオ・ジャパン(以下、「ASJ」と略称いたします)建築家ネットワークのASJアカデミー会員にご入会いただき誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。ASJでは日本国内のみならず世界で活躍する建築家に至るまで多数のご登録をいただき、「より良質な社会ストックの構築」をテーマに活動いただいております。また、全国に配置されたスタジオは、建築家の提案を具体的に建設する新しいスタイルのコンストラクションパーティーとして高度な技術体系を確立して皆様をサポートしてまいります。ASJアカデミーではこうした活動を背景に、皆様に建築家をより身近に感じていただき、プランニングコースなど安心してご利用いただけるシステムとサービスを提供してまいります。ASJアカデミーをご利用いただきますことにより、今までにないライフスタイルの発見と理想の家づくりに結実いたしますことを心より祈願申し上げます。

## 第1条(入会)

ASJアカデミー会員入会申込書に定める必要事項記入をもって入会完了といたします。入会金は無料です。

## 第2条(ご利用期間)

入会手続き完了時から無期限とします。

## 第3条(年会費)

年会費は無料です。

## 第4条(ASJアカデミー会員特典)

ASJアカデミー会員には、以下の特典(以下「本サービス」といいます。)があります。(期間の制限なし、無料)

- 1.プランニングコースの利用
- 2.ASJ情報誌のお届け
- 3.スクール・勉強会・各種セミナーへの参加
- 4.現場見学会(完成見学会・構造見学会など)への参加
- 5.会員専用サイトの利用
- 6.スタジオライブラリー(専門誌の無料貸し出し)の利用
- 7.全国のスタジオ施設の利用
- 8.土地からお探しのお客様への充実したサービス
- 9.その他建築家へのご相談

## 第5条(プランニングコース)

- 1.(建築家の選択範囲) 建築家の選択範囲はASJ建築家登録契約を済ませている建築家全員となりますが、建築家側の諸事情により選択出来ない場合もあります。
- 2.(建築家の変更) 1.に定める範囲内で建築家の変更は自由に行うことができ、変更に伴う費用は無料です。
- 3.(プランニングコース期間中の建築家の業務) ○現場確認、法規確認、お客様のヒアリング ○上記に基づく基本構想ならびに基本設計のプレゼンテーション(回数制限なし)
- 4.(プランニングコース期間中の建築家のプランニング費用) 3.に定める業務範囲においては無料です。
- 5.(プランニングコース期間中の建築家への交通費・宿泊費) 建築家への交通費・宿泊費は無料となります。
- 6.(著作権等) プランニングコース期間中に提案される設計プランに関し、その制作により発生する工業所有権、意匠権、および著作権・著作者人格権(著作権法27条および28条に規定する権利を含む)は、当該担当の建築家ならびにASJの帰属となります。ASJアカデミー会員は、プランニングコースで提案されたプランをASJ建築家ネットワーク以外で施工したり、模倣することは一切禁止いたします。
- 7.(プランニングコースの中止・中断) ASJアカデミー会員は、いかなる制限・制約を受けることなく、プランニングコースを中止、中断することができます。

## 第6条(スタジオの変更)

住居移転、建設地変更等の理由により利用スタジオを変更したい場合、その会員は追加の費用負担を受けることなく、新規スタジオでのプランニングコース等のご利用を継続することができます。

## 第7条(退会)

- 1.ASJアカデミー会員は、担当のスタジオもしくはASJ本部に口頭もしくは書面等により退会の意思を伝えることにより、いかなる制限・制約を受けることなく、退会することができます。
- 2.担当のスタジオならびにASJは入会者が本会員システムでの継続が困難と判断した場合、その会員に対してプランニングコースを中止・中断し、ASJアカデミー会員を退会させることができます。
- 3.ASJアカデミー会員の退会に伴い、プランニングコース以降に建築家より提出された図面・模型など全ての制作物を返却願います。

## 第8条(個人情報の取扱い)

本約款および法令で定める場合を除き、ご提供いただいた個人情報を第三者に無断で開示することはありません。ただし、法令によりASJによる開示または提供義務が定められている場合や、訴訟や調査など裁判所より要求された場合などは、個人情報を開示場合があります。また、ご提供いただいた個人情報およびプランニングコース開始後の建築家が提案するプラン・資料について建築家もしくはスタジオ、登録工務店等が必要とする資材メーカー等およびASJオフィシャルパートナーの資材メーカー等に提供することがあります。

## 第9条(本約款等の変更)

1. ASJは、本約款または本サービスの内容を変更できるものとします。
2. ASJは、本約款または本サービスの内容を変更した場合は、変更内容をASJウェブサイト上に掲載するものとし、当該掲載後ASJアカデミー会員が本サービスを利用した場合には、ASJアカデミー会員は、本約款または本サービス内容の変更にご同意したものとみなします。

## 第10条(紛争)

本約款上の紛争が生じた場合、東京地方裁判所および大阪地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。